

知事記者会見の概要

日 時：令和4年5月18日(水) 10:02～10:47

場 所：502会議室

出席記者：12名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問に知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) マスク着用の緩和について
- (2) 外国人観光客の入国について

フリー質問

- (1) 沖縄復帰50年について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (3) 県内在来線の路線維持について
- (4) 原油・原材料及び物価の高騰について
- (5) 観光分野への支援について
- (6) きらやか銀行による政府の資本参加に向けた申請について
- (7) 代表質問（外国人観光客の入国について）に関連して
- (8) 野川元県議の初公判について

< 幹事社：YBC・産経・毎日 >

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

さわやかな五月晴れとなりました。本県の期待の大型新人、「やまがた紅王」ですけれども、現在このぐらい（補足：生育状況を示した写真のフリップを提示する。）、順調に生育しているところです。100円玉よりもちょっと小さいくらいですね。これが今後どんどんと成長して500円玉よりも大きくなるという予定でありますので、本当に県民の皆さん、期待をしてほしいというふうに思っています。

それでは新型コロナについて申し上げます。全国では大型連休で人流が増加したことや、BA.2への置き換わりが進んだことなどにより、高知、宮崎、沖縄で1日の新規感染者数が過去最多を更新するなど、感染の再拡大が懸念される地域もあります。

県内では直近（5/13公表）のサンプリング検査でBA.2への置き換わりが約9割となっております。また、新規感染者を見ますと、大型連休が終わってからほぼ毎日のように200人台が続いておりまして、自宅療養者が2,000人をまた超えました。予断を許さない状況にあるというふうに考えています。

ゴールデンウィークが明けた5月9日以降、1週間余りで保育施設や介護施設、学校などでクラスターが25件確認されております。感染原因の一つとして換気の不徹底が見られるところです。それにより、クラスターも発生しているということでもあります。

換気が不十分な室内におきましては、エアロゾル感染のリスクが高まると言われておりますので、感染拡大防止のためにも、県民の皆様、事業者の皆様には意識してこまめに窓を開けて、換気の徹底をお願いいたします。

さらに、ウィズコロナにおける基本的なエチケットとして不織布マスクの正しい着用やこまめな手洗い、消毒、ゼロ密など引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、ワクチン接種が感染防止、重症化防止対策の要でありますので、希望される皆様には、できるだけ早く3回目の接種を受けていただくようお願いいたします。

昨日、17日、新型コロナ危機対策本部の本部員会議を開催いたしまして、5月31日までとされていた無料PCR等検査の実施期間を6月30日まで延長することを決定しましたので、お知らせいたします。引き続き陽性者の早期発見による感染拡大防止が大変重要となりますので、少しでも感染に不安のある方は積極的に無料のPCR等検査をご利用いただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

おはようございます。産経新聞の柏崎です。よろしくをお願いいたします。

コロナ関連で二つほどお尋ねいたします。今の知事の、ゴールデンウィーク後、また新規感染が増えてきているというお話だったんですが、国のほうではマスク着用につきまして、いろいろ考え方が分かれているようです。

岸田首相はその緩和は現実的でないという見方もされているようなんですが、松野官房長官は距離があれば不要なのではないかという認識を示す等、マスク着用について、方針がちょっとはっきりいたしません。

一方で、東京都の小池知事は国がマスク着用の方針を決めるべきだというようなことをおっしゃっています。この点については、今現在山形県は200人前後の感染者がいるんですけども、東北でも少ないほうかなと思うんですが、初夏を迎えようとしている今、実際、夏に向かっていくにつれて、マスク着用についてどうすべきかというようなことについて、着用年齢も含め、あるいは場所なども含め、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

知事

はい。マスク着用ということでございますので、お答え申し上げます。

マスク着用につきましては、ウィズコロナにおける基本的なエチケットの一つであります。県民の皆様だけでなく、広く国民の間で共通の認識を持ち、感染予防に取り組むことが重要でありますので、まずは政府において、科学的な知見を踏まえたマスク着用に関する統一的な見解をわかりやすく示していただきたいと考えております。

また、全国知事会におきましても、オミクロン株の特性や経口薬の開発・流通状況、新たな変異株の発生などの様々な要因を踏まえ、早急に屋外でのマスク着用のあり方を検討するよう、政府に対し要請をしているところであります。

なお、県では、昨年度から夏場の熱中症対策としまして、農作業などの屋外の活動で人との十分な距離（2メートル以上）が確保できる場合、そういう場合にはマスクを外すことを呼び掛けしているところであります。アドバイザー（コロナ克服・経済再生アドバイザー）の医療専門家に意見をお聞きしました。そうしたところ、屋外におけるマスク着用については、熱中症のリスクやデメリットのほうが大きいため、注意を呼び掛けていただきたいということでもあります。

また、保育所等においては、マスク着用を継続して保育を行うというのは顔の表情が読み取れないということで、知育上にも影響があるのではないかといったご意見を頂戴しました。

また、教育委員会では学校での熱中症事故を防止するため、気候の状況等により、健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合には、換気や児童・生徒等の間に十分な距離を保つことなど、感染リスクを避けるための措置を講じながら、必要に応じてマスクを外す対応を取るよう各学校等へ通知しているというふう聞いています。

記者

わかりました。適切な考え方だと思うんですけども、わかりました、ありがとうございます。

もう1点、一方でコロナ関連でいいますと、外国人の入国制限というのが、日本は世界でも厳しいというふうに言われているのですけれども、今年は行動制限のないゴールデンウィークを迎えることができまして、山形県内も幾分か観光客も戻られて、笑顔が見ることができるようになったと思います。

一方で国のほうでは、新型コロナの水際対策として外国人観光客の入国禁止を、G7並みに6月から緩和することを検討されているようです。この点につきまして、知事はコロナ対策と経済再生の両輪を進めていくことを、以前から強調されていらっしゃるんですけども、非常に難しいと思うんですが、インバウンドを含めて、外国人観光客の入国禁止の解除、ご賛成か否か、具体的にどうしていくべきか、あるいは緩和となった場合、感染対策等どうするかなども含めて、ご見解をいただければと思います。

知事

はい。インバウンドということであります。

政府では、連休後の感染状況を見極めた上で、6月にもG7、先進7か国の諸国並みに円滑な入国が可能となるよう検討を進めており、その中で外国人観光客の受け入れについても、政府は重要な検討課題として捉えているというふうに承知をしております。

本県における外国人観光客であります。令和元年に過去最多となる38万8千人を超えたんですが、そのあとはコロナ禍により大幅に激減しているという状況であります。

そのため、観光関係者からは早くインバウンドを再開してほしいという声をお聞きしているところであります。県としても経済波及効果の大きい外国人観光客の受け入れ再開には期待をしているところです。なお、昨日、全国知事会からインバウンドの早期再開について緊急要望を行ったところであります。

解除された場合の感染防止対策ということですけども、外国人観光客の感染対策につきましては、予防対策も含め、事前に対処基準や発症した場合の対応などについて、政府においてしっかり決めていただく必要があると考えております。

政府では、外国人観光客の受け入れに向けた実証事業について、近いうちに行う予定と聞いております。その検証結果も踏まえた政府の方針に基づき、本県における受入体制の整備や感染防止対策について対応してまいりたいと考えております。

昨日もですね、担当と私とちょっと話をしたんですけども、外国人の場合ですね、来県して例えば体調が悪くなったとか、発熱したとか、そういうようなことの場合にすぐ対処できるようにしなければいけないねということをお話しました。つまり医療機関ですね、そういう医療機関という、そういったことも考えておく必要があるねということ、あと、言葉の壁というのが大変ネックになるかと思っておりますので、そういったことについてもしっかり対応

していく必要があるというようなことをですね、担当と私とではそのような話もしたところでもあります。

記者

政府のほうの見解待ちというふうなところですかね。

知事

そうですね、やはり、まずはインバウンドと言いますと入国というところから始まりますので、そこでの水際対策から始まって、あと国内、県内というようなことになってきますので、県内となりますと県と市町村と、あと業界ですね、連携して対応するということになると思いますので、やはり大枠は政府が様々な仕組みをしっかりとですね、考えていただくことが大事かなというふうに思っています。そして現場では、それを踏まえた上でしっかりと対処していくということになるかと思います。

記者

ありがとうございます。

☆フリー質問

記者

共同通信の阪口です。お世話になります。

すいません、全然話題が変わるんですけども、5月15日にですね、沖縄が本土に復帰して50年の節目を迎えたと思います。

沖縄の米軍基地の負担についても考える機運も高まっているのかなというふうに思うんですけども、加えて、昨年6月に山形県にもオスプレイが緊急着陸したということもあって、その中でなかなか情報が県に入って来ないというような苦勞をされたように記憶しています。

復帰50年の節目ですけども、沖縄の米軍基地の負担のあり方であったりとか、情報を得られないという点で、日米地位協定のあり方についてですね、知事はどのようにお考えか改めて伺えますでしょうか。

知事

はい。そうですね、沖縄が本土復帰して50年ということでもありますし、米軍基地があるというようなことで大変な負担を強いられているということでもあります。

この度のウクライナ侵攻というようなことで、いろいろと防衛とかですね、そういったことに対しても国民の意識が高まっているのではないかというふうにも感じております。

そういう中で、どこかの確かマスコミの調査だったかと思いますが、沖縄に負担

が集中しているということについては、国民の約7割ぐらいの方がですね、やはり「それは望ましくない状況ではないか」というようなお答えをしたということを確認、私、報道でちょっと承知をしたところでもあります。

国際社会というものがある中で、やはり、自国を防衛するというようなことについて、やはり国民みんながしっかり考えるというようなことも大事なことだなというふうに、私も思っております。

それと、地位協定については、本当に米軍基地の近くに住んでいる方々が、ここ50年の間にですね、本当に様々な事件があって、大変辛い思いをされてきたということもあったと思います。

50年を節目としてということではないかもしれませんが、やはり日米の地位協定ってというのは、日本側にとってはですね、この場で言うのはどうかとは思いますが、一国民としてもやはりそれは、もう少し改善していただく必要があるのではないかと、いうふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

山形新聞、田中です。2点ありまして、一つはコロナ対策についてお聞きしたいと思います。

第6波に入って、まん延防止等重点措置であるとか、クラスター抑制重点対策であるとか、様々取組みがあって、連休明け1週間余りで25件のクラスターということがありました。

要因が換気ということで分析されているようですが、この間取られてきたクラスター対策、例えば抗原検査キットの活用の状況であるとかですね、あとその要因の一つとされる換気の不十分、これを踏まえて第6波収束に向けて何かクラスター対策、これから考えていくこと、もしくはこれまでの取り組みで浸透が不十分だったところ、もう少しその原因と今後の取組みについてお考えを聞かせていただければと思います。

知事

はい。そうですね、第6波が始まってから久しいと言いますか、本当に5か月経つというようにありまして、まだ本当に収束の気配もないということはやや手強いオミクロン株だなというふうに思っています。BA1よりもBA2のほうが感染力が強い。そのBA2への置き換わりがもう約9割、県内でもそういう状況にあるということで、経済との両立ということをやっておりますので、大型連休の時にはですね、行動制限はしませんでした。ですからそのあと、多少はやはり感染が出るというようことは予想をしていたわ

けでありますけれども、1週間経ってまだ収束の兆しが見えないというようなことは、大変私としても憂慮しているところであります。

それで、基本的な感染防止対策、これはまだまだやはり大事なこと、重要なことだなというようにまず思っています。それから3回目のワクチン接種をしっかりと進め、若い方々にも希望する方、本当に早く接種していただきたいということ。そして4回目接種にももちろん入っていくんだらうというふうに思っていますけれども、ワクチン接種というのがやはり一つの大きな感染対策の要であると思っていますので、県と市町村と連携してしっかりと進めていきたいというふうに思っています。あと今、記者さんがおっしゃった検査ですね、検査というものは早期発見、早期対処ということにつながるので、やはり収束にもつながっていく、ここも大事なところかなというふうに思っています。検査はやはり県民の皆様、今、6月30日まで無料期間延長しましたので、不安に思われる方は、あるいはビジネスをされる方などには、積極的に活用していただきたいというふうに思っています。

あと、そうですね、健康福祉部で、老健施設と言いますか、介護施設といったところに訪問をして、状況をですね、見せていただいたり、課題というものを一緒に考えたり、対処・対策をしたりというようなことを今行ってもらっているというふうに思います。

最近思いますに、今日の朝もちょっと副知事とも話したんですけれども、ここに来てね、やはり山形県がまだ200人台が続いているというようなことは由々しきことであります。県民の皆様は命と健康、生活を守らなきゃいけないということがありますので、また、新しいことと言いますかね、一つの自治体に集中して感染が起きているというような場合にはね、その自治体と県と一緒にちょっと、何とか宣言までとかそういうことではなくても、一緒に対処を考えるようなことをですね、ちょっとやっていくことが必要なのではないかと。これまでですと、一つのその事案が発生すると、そこに、クラスターでありまして、そこに保健所とかの担当部が関与するというものでありますけれども、ちょっとこれからは、やはり県と市町村という単位でもですね、ちょっとタッグを組むというようなことも必要になっているのではないかとこのことをちょっと話をしたところであります。これから検討していきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

2点目はJR東日本の先日の社長の会見の発表です。JR西日本であるとか九州であるとか、路線別の採算というものを発表する動きになっております。

JR東日本も年内に公表する方針を、先日出されましたけれども、山形県内、山形新幹線だけではなくてですね、例えば陸羽東西線であるとか、米坂線であるとか、仙山線、左沢線というもの等々があります。奥羽本線も羽越本線もそうですけれども。

1kmあたりの輸送密度によって、基準が例えば示されるであるとか、路線別の採算を示

されるということは、今後の路線維持について大変懸念も生じているのではないかと。

知事も過日、広島知事ほかのですね、緊急提言のほうに参画されましたけれども、その中で陸羽西線に関しては地域高規格道路の工事の兼ね合いもあって、2年間の休止になってその間バスの代行輸送になっていくということもあります。県内の在来線ですね、JRの路線維持に関して、今知事がお考えになっていること、さらには何か、今後のことなのでそれはさておきですけれども、利活用について何かお考えがあれば教えていただければと思います。

知事

はい。路線別に検討しているということでもありますけれども、そういった利便性と言うよりも、効率的なことと言いますか、そういったことはやはり、JRさんも一つの企業でありますので、そういった側面もやはり考える必要もあるかもしれないんですけども、ただ私どもとして考えますのは、県民生活の利便性と言いますか、そこに住んでいて不便になってはいけないというような事が大変重要でありますので、JRさんにはやはり、そういったことは申し上げていきたいというふうに思っています。

実際にですね、その陸羽西線では、もう既に代行バスというようなことが、確か14日から始まっているというふうに承知をしておりますけれども、それを利用している方の声を、私も報道で見たり聞いたりしましたけれども、高校生などは「朝早く出なきゃいけないで大変だ」というようなことでありますし、また、「将来廃止されるのではないかと不安だ」というようなこともあります。

市町村と県とですね、やはり、一緒になって廃止というような方向に行かないようにというようなことを申し上げていきたいというふうに思っておりますけども、一方でやはり、そういった路線別の様々な分析をされるということはですね、やはり廃止に繋がっていくのではないかとというような、やっぱり不安を伴うものでありますし、危機感を持たざるを得ないというふうに思います。

県として何ができるかということは、みらい企画創造部と一緒に考えていきますけれども、やはり利便性向上と言いますか、観光客に乗っていただくようにするとか、あるいはもっともっと、ある一つの路線をですね、活性化するように、県内全体と言ってもいいんですけども、活性化する策というものをやはり、しっかり考えていかなければいけないのではないかとこのように思っています。

記者

ありがとうございます。山形県内では上下分離方式ということで、例えばフラワー長井線で経験もしておりますし、あと県が、知事も宣言された「ゼロカーボン山形2050」、やはり鉄道による大量輸送というものが、そのゼロカーボンの実現に一つ資するという意見もあります。こういった点も踏まえて、より内部で、県としても検討していく、市町村と

共有していく、何かその、こういった視点からもアプローチしたいっていうものがあれば、なお追加でお願いしたいと思います。

知事

はい。やはり鉄道、電車と言うのはですね、県民にとっての重要な、県民生活にとって重要な足になるものでありますので、その必要性というものをもう一度やはり、県民の皆さんと一緒にね、県と市町村と一緒に連携してその活用方法というものを、やはり考えていきたいというふうに思います。

ゼロカーボンということも目指しておりますので、大量輸送というのはやはり、カーボンニュートラル、ゼロカーボンを目指す上でしっかりと、非常に正しい方向であるというふうにも思いますし、また、その意識というものをやはり、県民みんなで共有していく、このことが大事だというふうに一つは思います。

それからやはり、その路線を使い易くするというのも大事だと思いますので、二次交通でありましたり、この間ですね、「cherica (チェリカ)」というICカード、地域連携ICカードが使えるように、サービス開始となりました。これは県内全域で使えます。これはSuica機能を搭載していますので、バスや電車そしてタクシーも、買い物も飲食も、これは首都圏でもできるという優れものです。実際私も、あの日、イベントのあった先週土曜日でしたけれども、その日に私個人のchericaを買って、次の日ですね、生活用品店に行きまして、使ってみました。本当に、ピッと1秒で終わりますし、引き去り額と残高も出てきまして、残高が少なくなったのでその場ですぐチャージしました。非常に便利です。こういった便利さをですね、県民の多くの皆さんにもっともっとお知らせをして、知っていただいて使っていただくということがですね、便利なカードを使って電車やバスを、もっと公共交通をですね、活用・利用していただくというふうにも持っていきたいと思っています。

記者

ありがとうございました。福島県境部のトンネル整備に向けて、今、県も同盟（山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟）もですね、一緒になって活動していると思います。

山形新幹線に関しては、例えば貨物、荷物輸送であるとかですね、ワーケーションの活用、コワーキングスペースを整備した沿線開発、こういった様々な取組みがなされているのだと思います。ぜひ山形新幹線の新トンネルの効果を引き出す上でもですね、在来線を使った、もしくはそこからの二次交通バスを使った県全体のネットワークというものの検討が必要なんだろうと、すいません、これは個人の意見になりますが、思います。ぜひ検討いただければと思います。以上です。

知事

はい ありがとうございます。

記者

NHKの桐山と申します。よろしくお願いします。

まず、一つ目、物価の高騰、インフレーションについてお伺いしたいと思います。

先月末、政府のほうで、パッケージは発表されているところではありますが、一方で例えを取ると、農業県の山形に特に関係のあるところを見てみると、例えば飼料、かなり原料が輸入で賄われるものが多い一方で、政府の対策では飼料メーカーに対する補助はありつつ、でも農家に直接行き渡るような対策はないという、いろいろそういった意味で山形県独自に検討できること、コロナ対策地方交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）の増額という話も出ていますので、山形県独自に対応できることもあるのかなと思うのですが、独自にお考えになっていることなどはございますでしょうか。よろしくお願いします。

知事

はい。そうですね、物価の高騰ということでもありますけれども、本当に県民生活に大きく影響をじわじわと及ぼしていくんだらうというふうに思っています。今、記者さんがおっしゃったようにですね、本当にあらゆる産業界に影響はあると思いますけれども、一つ挙げればやはり、農業ということを挙げますと、飼料でありましたり、また資材高騰というようなこともあります。

そういったことについてですね、県としてどういうことができるかということ、間もなく目の前、6月議会がありますので、それに向けてですね、担当部で今、現場の声をお聞きしながら検討を進めているというふうに聞いているところであります。まだその6月補正についての私との議論というところまでまだ来てないんですけども、担当で現場をしっかりと把握しながらですね、どういうことを考えているのか、それを聞いてしっかりと、県がどういうことができるかということについて検討していきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

もう1点、観光関連の話で、「やまがた春旅キャンペーン」が今月末で期限となっています。政府から財政措置を受けた上で、政府のほうでの延期を受けて5月末までという期限を設けられているのは重々承知の上でなのですが、一方でまだまだやっぱりコロナで影響を受けた期間が長かったので、観光産業もダメージが大きい状態っていうのは続いているかと思えます。

政府の財政措置に対して何か要望があればということと、それがなかった場合、5月31日以降、県独自に何かを行うお考えはあるのかということをお聞かせ願えますでしょうか。

知事

ええ、そうですね。春旅キャンペーンを5月31日まで延長したところであります。コロナの感染ということで、その視点で見えますと、第6波になってからですね、宿泊、旅館、ホテルといった施設でね、クラスターは起きておりません。本当に1件もないんです。飲食店もたったの2件であります。ですから、皆さんがしっかりと業界のガイドブックといったことをね、実践していただいて、また、旅行している皆さんも旅のエチケットを守ってくださっているんだろうなと思っていますところなんです。

そういう中での春旅キャンペーン、めいっぱい県民の皆さん、また、東北全県で共通して使えますので、これも大いに活用していただきたいというふうには思っています。

そのあと、ということでもありますけれども、切れ目のない消費喚起策というのが、今は大事なんだろうなというふうには思っております、担当のほうから、その後の GoTo ということについて、早くはっきりしていただきたいというようなことを政府のほうに申し上げております。私は、はっきり要望すべきだというようなことで、担当のほうでも申し上げております。ですがまだ、ちょっとはっきりしておりませんね。もう5月も中旬過ぎております、準備というものもあるわけですから、なるべく早く GoTo どうするのかということについて、はっきり示していただきたいというふうには思っておりますし、全国版の GoTo をもしね、まだ実施しないというようなことであれば、県版の GoTo の予算もあるわけですから、それを早めに使っていいのかどうかというようなことも、これもちょっとお聞きをしている状況なんです。ですから、政府からの回答待ちということでもありますけれども、やっぱり切れ目のない支援をしていく必要がある、そういう状況だというように、私、捉えておりますので、まず、一生懸命うるさいぐらい申し上げて、そして、お待ちしているというような状況、一つはあります。

あと、6月というとやっぱり、山形県はさくらんぼの季節でありまして、コロナの前ですと、何もしなくても全国からおいでいただけたというような、そういうシーズンになります。大いにですね、さくらんぼというようなことで PR をして、山形県においでいただいたり、また、お買い上げいただいたりというようなことをしてもらいたいなと思ってですね、紅玉の写真を最初からお見せいたしました。すくすくとさくらんぼたちが畑で育ておりますので、本当に全国の皆さんにですね、「6月には山形にいらっしやい」というふうには申し上げたいと思います。

本当に、お互いに感染防止対策というのをエチケットとして、実施をしながら、楽しんでいただきたいなというふうには思っています。

記者

すいません、もう1点だけ。県には間接的にしか関係のないところであることを承知で、あえてお伺いさせていただきますが、先週、県内に本店を置く「きらやか銀行」さんの子会社に持つ、「じもとホールディングス」さんなんですけれども、県内経済、県内の中小企業をですね、より一層の支援を行うためにですね、コロナ特例での公的資金の注入の検討を始めたという報道がございました。このことについてのお考えはいかがでしょうか。

知事

はい、そうですね、きらやか銀行とその親会社であるじもとホールディングスが、政府の資本参加の申請について、検討を開始するということにつきましては、報道によって知ったところであります。ですけれども、民間金融機関の経営上の判断に関することでもありますので、コメントは控えさせていただきたいというふうに思っております。強いて言えば、きらやか銀行さんがそういう要請をしたということでもありますので、その申請がうまくいけばいいなというふうに思っております。

記者

わかりました、ありがとうございます。

記者

日本経済新聞の増刷です、よろしくお願ひします。

冒頭の幹事社質問に関連して、インバウンドの件で伺いたいと思うんですけれども、知事は先ほど、業界からは早く再開してほしいと声を聞いている中で、県としても医療体制とか、言葉の壁みたいな、そういった環境整備をしっかりとしなければという話をされていました。

インバウンドがもしも復活してくるということになると、かなり潮目が変わるタイミングにあると思います。その中で、県としてですね、例えば他県に先駆けて、何らかの対策を打ち出すとかですね、そういった誘致策を打ち出すみたいなお考えが今あるのかどうか、それともとりあえずは、環境を整えて誘致に関しては業界の創意工夫を待つという、そういうスタンスなのか、その辺のお考えをちょっと伺えればと思います。

知事

はい、インバウンドっていうことでありますけれども、コロナ前にはですね、やはり大変好調に推移をしておりました。本当にピークになっていたというふうに思います。それがパタッと途絶えたものですからね。これは迎え入れる県内のほうでも、大変落ち込んだところでもありますけれども、これから日本、山形県へ行こうと思っていた方々にとっても、くじけたというようなことになるかと思っておりますので、実はコロナ禍でもできることということで、

例えばですけれども、台湾の方々に山形県の PR をとにかく、雪の様子だったり、いろんな状況をですね、PR するということは、絶えずやってほしいということを、私、申し上げて、多分、取り組んできてくれているというふうに思います。ですから、ずっと結びつきを行ってきた、取り組んできたというようなことがありますので、そこをしっかりとまたですね、これまでつなげてきた絆と言えるか、交流というものを大事にしてですね、政府の規制緩和をお待ちしたいというふうに思います。そして、早くそういったことが、相手の国の事情もあるわけなんですけれども、インバウンドがお互いにできるというようなことになった場合にはですね、少しでも早く、私としても、呼び込み、PR というような形で訪問したいというふうに思っています。

記者

テレビユー山形、矢野でございます。

本日、野川元県議の初公判が午後に予定されているかと思えます。これまでいろんな経緯を経ての今日にいたっていると思うんですが、知事の受け止め、見解があれば教えてください。

知事

はい、政務活動費ということで、大変、県民の皆様に申し訳ないというような事態になったと思います。そして、そういったことが二度と起こらないようにですね、議会として、しっかり改善に取り組んでほしいということも申し上げて、議会としてもしっかりお考えになっていただいたと思っています。これは、第一義的に議会の問題だと思っておりますので、県政の両輪と言われる県議会をですね、執行部として、しっかり尊重して、議会を尊重して、私は告訴しなかったという経緯がございました。市民団体の方が行動されて、今回のような裁判ということになったわけでありまして、裁判の中で、しっかりと解明されればいいなというふうに思っておりますし、それ以上にですね、議会として政務活動費を正しく使っていただきたいというふうに思っております。